

家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針の 骨子案のポイント

第4次家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針は、

- ・肉用牛・酪農生産拡大プロジェクトで増加する家畜排せつ物の利用促進が必要
- ・肥料取締法の改正により堆肥と化学肥料の配合が認められるようになった
- ・環境規制への更なる対応が必要

等の状況を踏まえ、見直し。

1 堆肥の利用拡大

- ・耕種農家のニーズにあった完熟した堆肥や化学肥料を配合した堆肥の生産
- ・ペレット化による広域流通、施肥作業の軽減

2 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進

- ・増頭に伴う排せつ物の処理コスト増を相殺するため、収益性や送電インフラの問題も見極めた上で、固定価格買取制度等を活用し、エネルギーとして利用

3 畜産環境問題への対応

- ・家畜排せつ物の適切な処理は事業者の責務であるとの意識の浸透
- ・悪臭低減に有効な適切な堆肥化の推進
- ・汚水処理や脱臭のための先進的な施設・機械を整備